

令和3年度実施 行政評価に係る外部評価 事業一覧

No.	担当課	事務事業名	事務事業の概要	主な活動(手段)	事業費(当初予算)			左のうち一般財源			外部評価の反映状況
					R3	R4	増減	R3	R4	増減	
1	商工観光課	商工業振興事務費 (商業関係団体への支援) (異業種間交流の促進)	1. 商工会、商業振興連合会等の運営に助成し、市内商業の育成発展を図ります。 2. 異業種間の交流を通して、市内の産業経済の振興・発展に貢献します。	・商工会への補助金交付 ・補助金要望に関する商工会との打ち合わせ ・商工会が実施する操業支援事業への支援 ・地域振興交流会の検討	15,986	15,984	▲ 2	15,986	15,984	▲ 2	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会運営費の補助(商工会育成補助金)について、令和3年度に引き続き、令和4年度「15,500千円」(前年度同額)の予算措置を行いました。 また、令和4年度は新たに経営支援事業補助金「200千円」の予算措置を行い、中小・小規模事業者のSNSの活用や円滑な事業承継の支援をいたします。 ・商業振興連合会の補助(プレミアム付旭市共通商品券発行事業費補助、運営事務費補助)についても、令和3年度に引き続き、令和4年度「発行事業費補助60,000千円」「事務費補助7,800千円」(前年度同額)の予算措置を行い、昨年度と同規模(プレミアム率30%、発行数20,000セット)の事業が実施されています。 ・これら商工会(商業振興連合会)への支援を通じて、商工会員の加入促進、及びコロナ後の経済の立て直しに繋げて行きます。 ・地域振興交流会(講演会)について、令和3年度は新型コロナの影響により中止となりました。 令和4年度は前年度並み「講師派遣委託料400千円、他」の予算措置を行い、新型コロナの感染状況を見定めながら、適切な開催方法を商工会とともに検討いたします。 講演会後の異業種間交流については、実施後の状況について商工会へヒアリングを行うなどし、成果の確認を図ります。
2	農水産課	水田農業構造改革推進事業	水田農業の安定経営を図るため、飼料用作物への転換を図る農家に対して支援をします。	・パンフレット作成・配布 ・経営所得安定対策関係書類作成 ・補助金交付事務 ・飼料用米流通関係事務	95,000	175,794	80,794	75,315	112,659	37,344	<ul style="list-style-type: none"> ・需要に応じた米の生産による米価の維持を図るためには、主食用米からの作付転換が重要であり、作付転換を推進するためには、米農家に対して主食用米並みの所得を確保する必要がある。そこで米農家の安定した水田経営のため、国・県と連携した補助事業を実施した。 ・米の新規需要として米粉用米や加工用米、輸出用米等の推進を図った。 ・飼料自給率は、飼料用米の生産者協議会と利用者協議会の有効活用により高い状況を保っているため、引き続き飼料用米の市内循環を推進する。 今後も、主食用米からの作付転換を推進し、需要に応じた米の生産による米価の維持を図り、米農家の所得安定につなげる。
3	総務課	自治振興事務費	市民に対する行政連絡を徹底するため、市が行う行政連絡事務を区等に委託し、行政事務の効率化を図るとともに、地域コミュニティの緊密化に寄与します。	・各区等(147区、9自治区)の区域内の市民に対し、各種文書等の配布や通達事項の周知伝達等を委託	27,677	27,535	▲ 142	27,677	27,535	▲ 142	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に区長ハンドブックの見直しを行い、本年5月に全区長に対し配布することで、市の支援制度や市からの依頼事項などについて周知を図りました。 ・役員不足など、区の実情に応じた今後の組織の在り方などについて相談に乗り、課題解決に向け助言や情報提供等を行っています。 ・加入促進についても、SNSを活用するなど、有効な手段を検討して啓発に努めます。